

熱中症警戒アラート（試行） 概要

- 特に熱中症の危険が高くなる暑熱環境が予測される場合に、国民に「気づき」を与え、予防行動を促す事を目的として、環境省・気象庁が新たに提供を開始する、熱中症対策に関する情報。

アラート (WBGT33℃)

- 令和2年度は関東甲信地方で先行実施し、令和3年度から全国に展開予定。
- 平時より提供している暑さ指数（WBGT）と合わせて活用いただくもの。

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活 活動の目安 ^(注1)	日常生活における注意事項 ^(注1)	熱中症予防運動指針 ^(注2)
31℃以上	すべての 生活活動で おこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。 外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
28～31℃		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
25～28℃	中等度以上の 生活活動で おこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休憩を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
21～25℃	強い生活活動で おこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

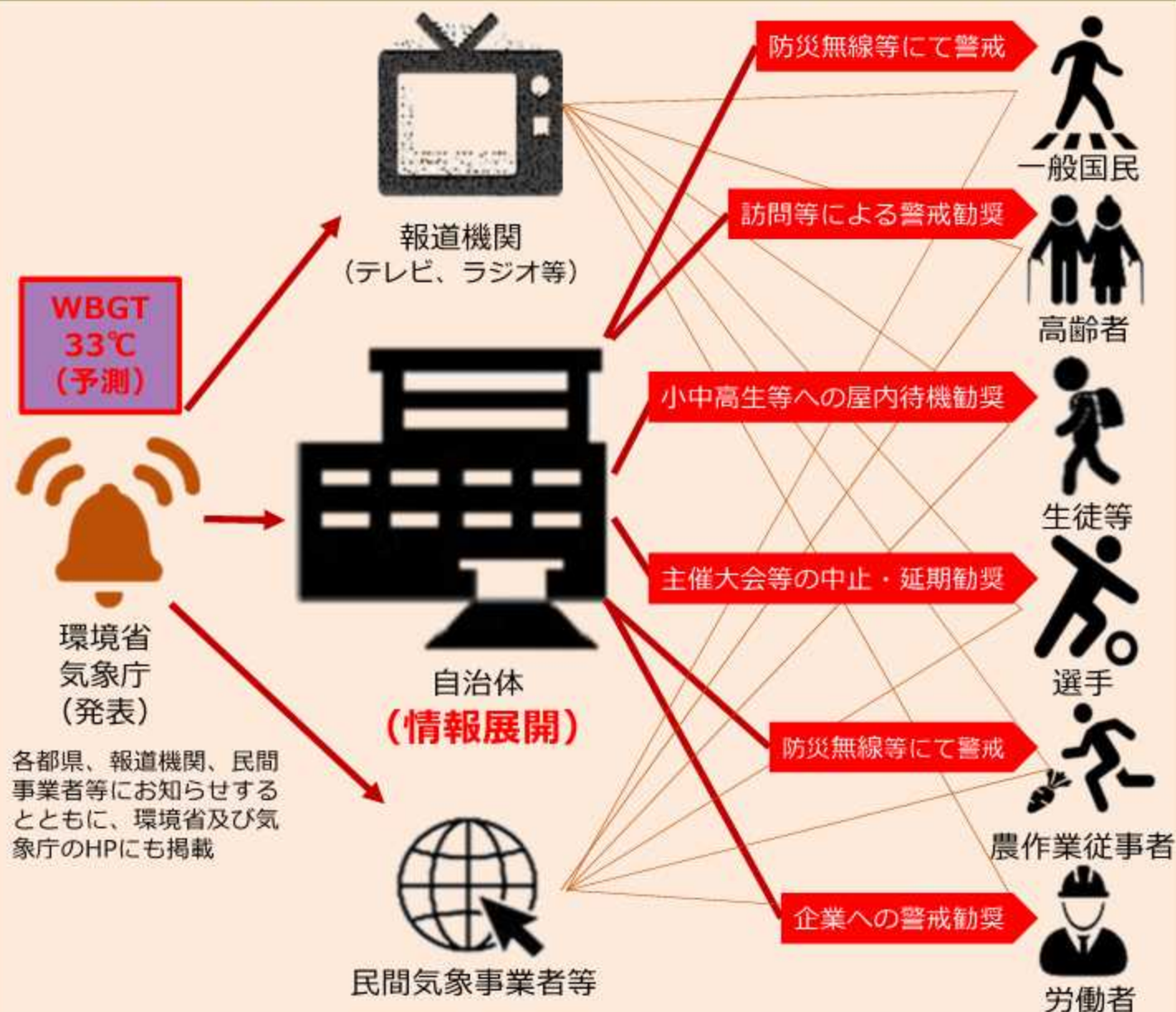
(注1) 日本気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3」(2013)より

(注2) 日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」(2019)より、同指針補足 熱中症の発症のリスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。

<発表判断等>

- 熱中症との相関が高い暑さ指数（WBGT）を基準値に採用。
- WBGTの予測値で33℃以上を発表基準とすることを検討中。
- 都県単位で、前日17時頃、当日5時頃に最新予測を発表。
(当日予測で、新たに追加になった都県に対しても発表)

<熱中症警戒アラート（試行）の情報伝達・活用のイメージ>



<関東甲信地方での先行実施（令和2年7～10月）>

●対象エリア：関東甲信地方

（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県）

●伝達方法：現在の高温注意情報の内容を置き換える形で運用

※高温注意情報の名称で情報を発信しますが、これが新しい情報であることがわかるように、情報文中に「この情報は令和3年度からの全国展開を予定している「熱中症警戒アラート(試行)」に相当する情報」と明示
 ※対象エリア以外は、最高気温が概ね35℃以上の予測で発表する高温注意情報を継続

●先行実施の検証：自治体等に周知・検証の協力を依頼

●令和3年～全国で本格運用を開始予定